民泊利用契約書

　貸主○○○○（以下「甲」という。）と利用者○○○○（以下「乙」という。）とは、本日甲所有の末尾記載の物件（以下「本件物件」という。）につき、次のとおり民泊利用契約を締結した。

　（賃貸の合意）

**第１条**　甲は乙に対し、本件物件を一時使用賃貸借として次条以下の定めで賃貸し、乙はこれを借り受け、利用料を支払うことを約した。

　（用途等）

**第２条**　乙は、本件物件を宿泊目的のために使用し、他の用途には使用しない。

２　本件物件の利用は、乙及び申込書記載の利用者に限ることとする。

　（利用期間・更新）

**第３条**　この契約の期間は、令和○年○月○日から、令和○年○月○日まで、○日間とする。

　（利用料）

**第４条**　利用料は、１日当たり○円とする。

２　乙は、甲に対し、最終利用日から３日以内に、利用料の合計額を甲の指定する口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は乙の負担とする。

３　本件物件の水道ガス光熱費は、利用料に含まれるものとし、乙は、甲に対して、乙の実際の利用料金が、別途甲が定める規定金額を超えた場合に限り、規定金額と実際の利用料金との差額を、甲の請求から１週間以内に、支払うこととする。

　（本人確認）

**第５条**　乙及び申込書記載の利用者は、宿泊者名簿に必要事項を記入するとともに、利用期間の始期の当日までに、甲に対し、本人確認書類（外国人利用者にあっては、旅券）の写しを交付しなければならない。

　（設置備品）

**第６条**　甲は、乙に対し、申込書記載の設置備品を貸与する。

２　設置備品は、本件物件に設置してある現状の備品とし、甲は、乙の利用期間中、消耗品類の追加補充は行わないものとする。

　（乙の遵守事項）

**第７条**　乙は本件物件の利用にあたり、以下を遵守しなければならない。

　(1)　本件物件にて周辺地域に迷惑となりうる行為（大声での会話、深夜の窓の開け閉め、屋外での宴会、楽器の使用等）をしてはならない。

　(2)　利用にあたって排出したゴミは、市町村における廃棄物の分別方法に従い、指定の場所に捨てなければならない。

　(3)　ガスコンロは、使用方法を守って使用しなければならない。

　(4)　そのほか本件物件備付けの「利用上の注意」をよく読み、これを遵守しなければならない。

　（契約の解除）

**第８条**　甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、何らの催告なくして、直ちにこの契約を解除することができる。この場合、乙は、甲に対し甲の受けた損害を賠償しなければならない。

　(1)　甲に無断で本件物件の造作に変更を加えたとき。

　(2)　一度でも利用料の支払を延滞したとき。

　(3)　風紀を乱したり、近隣、地域に迷惑となる行為をしたとき。

　(4)　その他この契約の条項に違反し、甲の催告にもかかわらず相当期間内に是正しないとき。

　（明渡し）

**第９条**　乙は、本契約が終了する日までに、本件物件を明け渡さなければならない。この場合において、乙は通常の使用に伴い生じた損耗を除き、本件物件を原状回復しなければならない。

　（規定外事項）

**第１０条**　甲及び乙は、誠実に、この契約を履行し、その解釈に争いが生じたとき、及び、この契約に定めがない事項の生じたときは、相互に、誠意を持って協議し、解決する。

　（管轄）

**第１１条**　この契約に関する紛争は、○○裁判所を第一審の管轄裁判所とする。

　甲と乙は以上のとおり合意し、その成立の証として、本契約書2通を作成し、各自、署名又は記名捺印の上、各１通宛所持するものとする。

　令和〇年○月○日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　甲

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　×　×　×　×

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　〇　〇　〇　〇　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　乙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所　×　×　×　×

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　〇　〇　〇　〇　㊞

物　件　の　表　示

１　物件名　　○○マンション

　　所在　　　○○県○○市○町○丁目

　　家屋番号

　　構造等　　鉄筋コンクリート造○階建て

　　床面積　　○○㎡